

令和7年度 農林水産関係 主要県単独事業予算の箇所付の概要（当初予算分）

[主要県単独事業] 箇所付地区数 132箇所

箇所付額 9億8千6百万円

1 箇所付の方針

（1）県単独農業農村整備事業

地域の実情に応じたきめ細かな整備を実施することとし、補助事業要件を満たさない地区の中で、農業用排水路等の老朽化により営農に支障をきたしている地区や、農業用水路への安全対策が必要な地区等、必要性・緊急性の高い地区に優先的に箇所付けを行う。

（2）県単独治山事業

公共事業の対象とならない箇所のうち、山地の荒廃状況や保全対象の重要性を考慮のうえ、緊急性の高い箇所から計画的に実施する。また、人命・財産の保全上緊急な対策が必要な箇所での荒廃地復旧や、経年劣化等により機能が低下した治山施設の維持修繕を実施し、災害の未然防止を図る。

（3）県単独林道整備事業

県が管理する路線について、法面工事や排水施設整備等を実施し、森林の総合利用や森林の有する多面的機能の高度発揮を図る。

（4）県単独森林整備事業

国庫補助事業の対象とならない市町村が実施する林道整備を支援し、林業の振興、森林の有する多面的機能の総合的・高度発揮を図る。

2 箇所数及び箇所付額

○ 主要県単独事業（事業費ベース）

事業区分	今回箇所付分				累計 (ゼロ県債でのR6年度前倒し分177百万円を含む)			
	箇所付地区数		箇所付額 (百万円)		箇所付地区数		箇所付額 (百万円)	
	新規	継続			新規	継続		
県単独農業農村整備事業	83	70	13	508	105	92	13	651
県単独治山事業	19	14	5	235	26	14	12	270
県単独林道整備事業	5	0	5	50	5	0	5	50
県単独森林整備事業	25	17	8	192	25	17	8	192
計	132	101	31	986	161	123	38	1,163

（注）箇所付額については、端数処理の関係上、合計が一致しない場合がある。

3 今回箇所付の代表箇所

事業名	地区名	所在地	事業概要
〔県単独農業農村整備事業〕 地域営農確立促進事業 (農村整備課)	ミヤザワ 宮沢	黒部市	【新規】 老朽化により水路の破損及び周辺法面の崩壊が見られ通水機能の低下が発生しており、営農活動に支障をきたすとともに、さらなる被害の発生のあることから、早急に整備を行うもの。 (全体事業概要) 受益面積 2.1ha 用水路工 26m (令和7年度事業概要) 用水路工 26m
〔県単独農業農村整備事業〕 地域営農確立促進事業 (農村整備課)	ウツノ 上野	射水市 (旧小杉町)	【新規】 老朽化により水路の破損が見られ通水機能の低下が発生しており、営農活動に支障をきたすとともに隣接する農道に被害が発生する恐れのあることから、早急に整備を行うもの。 (全体事業概要) 受益面積 19.9ha 用排水路工 270m (令和7年度事業概要) 用排水路工 270m
〔県単独治山事業〕 山地防災事業 (森林政策課)	イオリダニ 庵谷	富山市 (旧細入村)	【新規】 湧水等により既存施設の谷止工が被災し、下流の農地等に土砂が流出する恐れのあることから、修繕を行い機能回復を図るもの。 (全体事業概要) 谷止工修繕 1式 (令和7年度事業概要) 谷止工修繕 1式
〔県単独森林整備事業〕 林業基盤整備事業 (森林政策課)	ヒノセトセン 樋瀬戸線	南砺市 (旧福光町)	【継続】 林道の未舗装部分について、雨水により路面の洗掘を受けていることから、車両の走行安全性を高めるため、アスファルト舗装を施工するもの。 (全体事業概要) 幅員 4.0m 舗装工 1,395m (令和7年度事業概要) 舗装工 170m